

小野市総合事業 家事援助型訪問サービスのサービスコード表

2024年6月

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A2	1121	訪問型独自サービスⅠ／2	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ) 事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 1,150単位	1,150	1月につき
A2	2121	訪問型独自サービスⅠ／2日割	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 39単位	39	1日につき
A2	1221	訪問型独自サービスⅡ／2	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ) 事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) 2,263単位	2,263	1月につき
A2	2221	訪問型独自サービスⅡ／2日割	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) 74単位	74	1日につき
A2	2421	訪問型独自サービスⅣ／2	ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ) 事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 262単位 ※1月の中で全部で4回まで	262	1回につき
A2	2521	訪問型独自サービスⅤ／2	ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ) 事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) 262単位 ※1月の中で全部で8回まで	262	1回につき
A2	C221	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ／2	高齢者虐待防止措置未実施減算 事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	12単位減算 -12	1月につき
A2	C230	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ／2日割	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	1単位減算 -1	1日につき
A2	C222	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ／2	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	23単位減算 -23	1月につき
A2	C223	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ／2日割	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	1単位減算 -1	1日につき
A2	C226	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅳ／2	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) ※1月の中で全部で4回まで	3単位減算 -3	1回につき
A2	C227	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅴ／2	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) ※1月の中で全部で8回まで	2単位減算 -2	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算 (1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の245/1000 加算	1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の224/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の182/1000 加算	
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の145/1000 加算	
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ) (一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の221/1000 加算	
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2	(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の208/1000 加算	
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3	(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の200/1000 加算	
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4	(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の187/1000 加算	
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5	(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の184/1000 加算	
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6	(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の163/1000 加算	
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7	(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の163/1000 加算	
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8	(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の158/1000 加算	
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9	(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の142/1000 加算	
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10	(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の139/1000 加算	
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11	(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の121/1000 加算	
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12	(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の118/1000 加算	
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13	(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の100/1000 加算	
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14	(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の76/1000 加算	

週1回程度の利用を想定する者で、提供回数が4回/月を超える場合に使用

週2回程度の利用を想定する者で、提供回数が8回/月を超える場合に使用

週1回程度の利用を想定する者は、原則としてこの単価×回数で請求。ただし、提供回数が4回/月を超える場合は「1121(1,150単位)」を使用

週2回程度の利用を想定する者は、原則としてこの単価×回数で請求。ただし、提供回数が8回/月を超える場合は「1221(2,263単位)」を使用